

## 第2号議案

豊後大野市ふるさと応援基金条例の一部改正について

豊後大野市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和2年2月25日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

### 提案理由

豊後大野市ふるさと応援寄附金の一部を当該年度の返礼品等に要する経費に充当することにより、安定的な財政運営を行うため、基金の積立額を当該寄附金に相当する額のうち、予算で定める額としたいので、この案を提出するものである。

豊後大野市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例

豊後大野市ふるさと応援基金条例（平成20年豊後大野市条例第34号）の一部を次のように改正する。

第2条中「寄附金の額」の次に「のうち、予算で定める額」を加える。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。